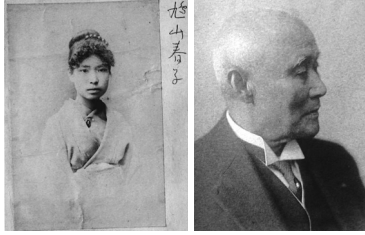


共立女子職業学校と服部一三

伏谷 聡

はじめに



鳩山春子(左)と服部一三(右)
(服部一三知事関係資料より)

館蔵史料に興味を持ってもらい、あわせて館の利用件数増加をはかった。

服部一三知事関係資料については、平成二十年度の講

本稿は、平成二十一年(二〇〇九)二月十六日に兵庫県

公館県政資料館歴史資料部門が実施した「歴史資料解説講座」の第二回「鳩山春子と服部一三―服部一三知事関係資料―」の講演をもとにしている。本講座は、

所蔵史料を解説して当館と

座をもとに拙稿で紹介している⁽¹⁾。本稿は前稿で十分説明できなかった部分を補足するものである。なお、とくに断らない限り、共立女子職業学校関係の記述については『共立女子学園百年史』⁽²⁾によっている。

1 鳩山春子の書状と関東大震災

鳩山春子は、故鳩山一郎首相の母親であり、前首相鳩山由紀夫氏の曾祖母でもある。女子教育の功労者の一人としても知られた。文久元年(一八六一)信州松本藩士多賀努の五女として生まれた。明治七年(一八七四)には東京女学校に入学、同十年(一八七七)に同校が廃校の憂き目にあつたため、東京女子師範別科英学科に入学した。明治十四年(一八八一)に同校の本科を卒業、そのまま同校教師になるが、鳩山和夫と結婚し退職。その後明治十七年(一八

表1 鳩山春子関係年表

年月日	事項
文久元年	信州松本藩士多賀努の五女として生まれる
明治7年	東京女学校入学
明治10年	東京女学校廃校。東京女子師範学校別科英学科入学
明治12年9月	東京女子師範学校本科入学
明治14年7月	卒業。同校教師となるが、鳩山和夫と結婚し退職
明治17年	東京女子師範に再就職
明治19年4月	共立女子職業学校設立趣意書を連名で提出
明治19年	文部省直轄 高等女学校に職先変更
明治32年	共立女子職業学校商議員
明治45年	家庭科主任
大正5年	校長補
大正11年	第6代校長となる
昭和13年	77歳で死没

八四に同校に再就職し、明治十九年（一八八〇）開校の共立女子職業学校（東京の共立学園の前身）の設立趣意書に署名した。明治三十二年（一八九九）に共立女子職業学校商議員となり、明治四十五年（一九一〇）に同校の家庭科主任となる。そして大正十一年（一九二二）に第六代校長に就任した。昭和十年（一九三五）からは共立学園と改称されて学園

長に就任、同十三年（一九三八）に学園の枢要な地位に在籍したまま、七十七歳で病没した。（表1参照）
服部一三知事
関係資料には、鳩山春子の関連史料として一括されたものが二点ある。うち鳩山春子が差し

出した書状が、実に一九通も含まれている。これら一群の史料については寄贈者である服部家から、その存在を指摘されていた。史料整理を行う際も、内容を一度検討する必要があると感じていた。今回あらためてそれらを概観してみた。

鳩山春子関係の史料群で、一番古いもので明治四十二年（一九〇九）、新しいものは昭和二年（一九二七）のものだ。なかでも大正十二年（一九二三）から翌十三年（一九二四）にかけてのものが多い。

大正十二年といえば関東大震災のあった年である。共立女子職業学校では死者が七四名にも達した。舎監二名、教員二名、寄宿生六四名、女中一名、門衛次男などが亡くなった。また難を逃れたもの一四一名はフランス大使館などに避難し、校舎はほとんど全壊・焼失の状態だった。これらの被害は東京の学校中最悪のものだったという。

こうした状態は学校関係者にもいち早く通知された。震災後三日たった九月四日には、当時学校の商議員になっていた服部一三に対し次のような報告がなされている。³⁾

拜啓 今回大震災ノ状況ハ已ニ御見聞之通り、惨憺

ヲ極メ殊ニ慄然ノ至リニ御座候、本校舎及寄宿舎トモ乍遺憾倒潰焼尽シ、殊ニ寄宿舎ニ於テハ同時ニ火炎ニ包マレ、屋壁ヲ破リテ難ヲ免レタル者百四十一人、目下近衛歩兵第二聯隊ノ救護ヲ受ケ居候得共、舎生ノ全数約二百二十名中残余ノ者ハ于今行衛不明ニ有之、多分焼死シタルモノト被認候、舎監小杉くら・並木カツ焼死シ、洗濯教室勤務ノ山勢・高橋両教員及女中一人・小使ノ子供一人又同時ニ焼死ヲ遂ケ候段、実ニ痛恨ノ至ニ御座候、何レ善後ニ関シテ御協議申上ル筈ニ候得共不取敢右御報告申上候、敬具

大正十二年九月四日

共立女子職業学校

商議員

服部一三殿

生存者の数は報告されたが、学校のがれきの下にいる死傷者などについては、まだ把握しきれていなかったのだろう。善後策は追って協議すると述べているが、関係者は学校の将来について暗澹たる思いだったのでないだろうか。

ともあれ、悲惨な状況から一転して、日ごと復興に向

かっていく。近隣の学校が援助の手をさしのべてくれて、関係者にも希望の光がさすようになる。十月十五日には、東洋高等女学校が校舎を貸与、みずからは二部授業を実施し、午前中は東洋が、午後は共立が授業を実施した。ところが貸主の東洋高女が年末には火事を出し焼失した。共立女子職業学校は学校としての存立さえ危ぶまれたのだが、よくしたもので、学校監事の小西信八が校長だった関係で、新年度からは東京聾唖学校の校舎を間借りできることになった。

十月ごろにはようやく学校経営方針を協議する余裕も生まれてきた。内容からみて同年十月ころと思われる史料では、学校理事が服部一三あてに商議員会開催は、借りた東洋高女で会を開催すると伝えた。⁽⁴⁾

学校再建の協議が始まると、案件はいきなり暗礁のりあがる。ひとつには、あてにしていた火災保険が、自然災害免責にひっかかった。地震は、保険保障の対象にならないというものだ。ただでさえ、不足ぎみの学校再建資金が行き詰まってしまった。

あまつさえ理事会の雰囲気も悪化していた。とくに学
校長であった春子と十二月に新理事となった前商議員野

尻精一との関係はよろしくなかった。

野尻は、姫路生まれで当時六十四歳、東京師範学校後の筑波大学卒でドイツ留学を果たす。帰国後は母校の教諭や奈良女子高等師範後の奈良女子大学を歴任した。大正十年（一九二一）共立女子職業学校の商議員となり大正十二年（一九二三）十二月前理事大久保介寿の後任として選任された。

春子から見た野尻はかなり強引な人物であった。「会議が其時だけは一応其説ニ定まり候様ニ見えても、野尻氏は忘れた様ニ実行の時変更なされたる事も有之候⁽⁵⁾」と会議の決定さえも無視して自分の思いどおりにする人、と見ていたようだ。

お金の件ではとくにそりがあわなかったようで、春子は次のようなことを述べる。

低利資金九万円余先日文部省より渡され候節も、明年四月迄は増築の必要も有之、旁現金の儀銀行に預ける事に理事会ニ而決定候も、野尻氏は忘れた如く独断ニ而債券を六万円斗求められ申候、尤も利子か無方よろしく故ニハ相違無之も、それか為めニ増築は充分出来ぬ事ニ相成可申やと拙念仕候⁽⁶⁾

野尻が独断で、利子対策のため文部省下げ渡し金を債券化したところ、学校増築を焦る春子は、工事の支障にならないかと心配した。とはいえ、春子自身は野尻の手腕に対しては一定の評価をしている。やり方が気に入くないだけで、損害を出したわけではないから、批判のしようがなかった。

じつは鳩山春子の一九通のほとんどは、商議員服部一三あてに共立女子職業学校理事会の会議報告をしたものだ。しかも、理事会の状況がよろしくないときは、一三に対して愚痴とも思われる記述がしばしば見受けられる。詳細については本稿では述べないが、学校長であった春子にとって学校の再建復興は、理事会の調整もあつたため、非常な困難を伴つものであった。

打開策として実施した寄付金等の募集も好調だったこともあり、大正十三年（一九二四）から翌年にかけて仮校舎や新校舎を建設することができた。

それにしても、服部一三は春子にいたく信頼されていた。抑制できているとはいふものの、己の感情もあまり包まず報告できるといふことこそが、その証拠だと思ふ。いったいなぜに春子は一三をそれほど信用したのか。つ

ぎに、服部一三と共立女子職業学校の関わりについて述べる。

2 女子職業教育と服部一三

共立女子職業学校の創立は明治十九年（一八八六）である。

当時の女子の就学率は男子に比べて少なく、また増加も見込めなかった。大きな原因は女子に教育は必要ないという偏見であり、これがために女兒らを家庭から学校に誘導することは極めて困難であった。一方では女子校もいくつか創立されており、女子就学率の増加は国の教育における大きな目標であった。

明治十三年（一八八〇）ころから文部省は職業教育、技艺教育の導入をもくろんだ。とくに女子教育に対して職業教育を活用しようとしていた。会社や工場に出勤しない女子に対して、家庭内労働を創出して、その所得を家計の足しにするという。この教育の考え方こそ、後世、富国強兵というスローガンを支える良妻賢母主義教育という評価を得ていくわけだが、ここではそうした考察はしない。

こうした実利的な技術教育は戦前の日本では「実業教育」と呼ばれた。ただし、実際の実業教育は農・牧・商・養蚕など特定の産業を助ける技術者として生徒を育て、社会に送り出すシステムとして考えられていた。共立女子職業学校のように女子に技艺教育を実施することを目的とする学校は当時まだ珍しかったのである。

実際、共立女子職業学校が掲げた学校の設置目的は、「女子に必需の職業教育を授けんが為め」（『女学雑誌』明治十九年（一八八六）八月二十五日の広告）であった。この目的は同年四月に発表された共立女子職業教育学校設立趣意書にはさらに明確に書かれている。

我国婦女の世を渡る有様を視るに、概ね父兄良人に便りて、其衣食を仰ぐのみにして、自ら生業を営むことを知る者甚少し、（中略）女子の教育いまだ遍からずして、実業を授くるの道行われざるに由るなり、近頃女子学校の設け世に乏しからざれども、其授くる学科は、或は閑雅優美に流れ、或は高尚深遠に趨り、概文字章句の末に拘り、実業に疎くして日用に適せず、竟に小学以上の学校教育は、専中人以上の子弟に行はれて、広く世の女子に及ばずを得ざ

表2 服部一三と共立女子職業学校関係年表

年月日	事項
嘉永4年2月11日	山口県吉敷郡吉敷村 渡辺兵蔵の三男 猪三郎として生まれる
明治8年6月	ラトガースカレッジ理学部バチュラー・オブ・サイエンス取得して8月に帰国
明治8年9月2日	文部省督学局雇
明治17年10月25日	農商務省御用掛 ニューオルリンズ万国工業博覧会開設につき事務官として派遣
明治18年2月28日	ニューオルリンズ博覧会終了後学事取調のため3ヶ月間米国滞在
明治18年7月11日	米国を発しヨーロッパに向う
明治19年1月8日	ヨーロッパ經由で帰国
明治19年9月27日	文部省参事官兼文部省書記官 このころ共立女子職業学校初代校長となる
明治19年11月24日	教科書検定主幹
明治20年6月1日	医学校取調委員
明治21年2月24日	尋常師範学校・尋常中学校・高等女学校教員検定委員
明治21年6月25日	東京職工学校組織取調委員
明治21年7月3日	東京職工学校委員
明治21年7月24日	尋常師範学校用手工教授書編纂趣意書審査委員
明治22年3月9日	尋常師範学校・尋常中学校・高等女学校教員検定委員
明治22年4月20日	文部省普通学務局長
明治22年5月22日	尋常師範学校経費審査委員
明治23年2月7日	尋常師範学校・尋常中学校・高等女学校教員検定委員
明治23年6月10日	東京高等工学校商議員
明治23年9月10日	東京盲啞学校長事務取扱
明治24年4月24日	岩手県知事 このころ共立女子職業学校長の職を辞す
明治31年7月28日	広島県知事
明治31年12月28日	長崎県知事
明治32年	共立女子職業学校の商議員となる
明治33年10月25日	兵庫県知事
明治36年	遺族院議員
大正5年	公職から引退
昭和4年1月25日	病没

るに至れり、吾ら窃に之を憂ひ、同志の者相謀りて、女子の職業学校を設け、専女子に適する諸の職業を授け、併せて、修身漢文、英語、習字、算術の如き日用必需の学科を教授せんとするなり

まず女子には、教養としての基礎教育のほか、生計を助ける技術教育が必要であることを説く。そうでなければ、女性は夫や父や兄に経済的に依存するのみで、彼らがいなくなれば、たちまち生活困窮者になるからである。

また、従来の女子教育は上流・中流のもので、教育内容も、いわば身につかないことばかり教授されている、などと批判している。女子職業教育が従来の女子教育を批判的に継承することから始めようとしていることは興味深い。

こうした理念のもと共立女子職業学校は発足するのである。そしてその初代校長に服部一三が迎えられたのである。(表2参照)

一三は明治十七年(一八八四)にアメリカのニューオルリンズ万国工業博覧会に派遣され、そ

の後、視察と研究のためヨーロッパに渡り、明治十九年（一八八六）一月文部省に帰省したところであった。そして、岩手県知事に赴任する明治二十四年（一八九二）まで五年ほど学校の初代校長となるのである。この期間、文部省の役人と校長を兼任した。このような人事は学校の意図と文部省の政策意図が合致していたことで実現したものと推察される。

この服部校長が「職業教育」について触れた講演筆記（『職業教育ノ話』『教育時論』第八一号、明治二十年（一八八七）七月発行）がある。要点を以下にまとめてみた。

- 一 職業学校の設立により、年季奉公の三分一の期間で学習が可能となる。
- 二 教育は幸福を追求する手段である。幸福の内には欲望の充足があり、欲望充足のために金がある。金を獲得するためには仕事がある。仕事を学習するため、教育のうちこれを含める必要がある。
- 三 職業のこのみならず、製品のことともよく学ぶ必要がある。

一は奉公で実施される学習より、学校でのそのほうが経済的で効果的である点を強調している。二は幸福追

求は、教育により学習した仕事によって可能であると規定している。ここでは、幸福にはお金が必要という主張がなんとも生々しい。最後の点は、実際に仕事をするときに、製品製作の技術のみではなく、製品に関する知識も必要であるという主張であろう。この講演筆記が発表された時期は服部一三が共立女子職業学校校長となって、約一年後にあたる。ここで述べている「職業教育」は、当然女子の職業教育を踏まえているものと考えられる。服部一三は、同校が実践的かつ有機的効果的に職業に関連した教育を行っているという主張をなしたともいえるのである。

3 共立女子職業学校における教育

同校が実施したカリキュラムによると、生徒は「必需科目」と甲乙に分けられた「技芸課業」を習得することとされている。甲科は尋常小学校卒、乙科は十五才以上が入学資格となっている。「必需科目」は一般的な基礎科目であり、読書・習字・算術・家事・理科があった。「技芸課業」は甲科で履修三年とされ、裁縫・編み物・刺繍・造化・押し絵・くみひも・図画、乙科は履修半年または

一年で、甲科より図画を除く科目と紙細工・わら細工・玩具・洗濯の各課目があった。

教師の募集にも尽力し、例えば図画は桜の描き手として著名であった跡見玉枝が採用された。跡見は服部一三知事関係資料にも写真が残されている。

さらに授業に関連した校外活動も盛んに行った。技芸課業によって生産された生徒の製品を販売したのである。販売代金は生徒貯金としてこれを貯えた。さらには注文生産にも応じ、ニューヨークから注文があったこともある。

また、生徒の作品を展示出品することも奨励された。明治二十一年（一八八八）に天覧の恩恵に浴したのを皮切りに、翌明治二十二年（一八八九）のパリ万博では銀牌を受賞する。明治三十三年（一九〇〇）に再びパリ万博で今度は大賞を受賞している。

共立女子職業学校は手に職を付けるだけではなく、生徒の作ったものを商品化し、展示出品による積極的なアピールを行った。高度な技術習得は実践する場で磨くという教育方法をとったのである。

さて、つぎに兵庫県下における女子教育を『兵庫県教

育史』（兵庫県教育委員会、一九六三年発行）で見つめる。そのはじめは早く、明治八年（一八七五）の神戸英和女学校（後の神戸女学院）がその嚆矢とこっしとされている。

しかしながら明治二十年代後半までとくに女子を中心に不学児童が問題化しており、この解消が県と学校関係者の共通課題であった。

これに伴い、実質的に積極的な女子教育の拡大というのは行われず、明治三十年代になってやっと公立の女子校建設が実施され、女子の教育機会が拡大された。

カリキュラムは共立女子職業学校とそれほど大差はない。しかし、中心的な技芸科目は裁縫や家事が中心で、共立のようにそれ以外の科目が設置されている例は特異であった。入学させる親たちも、県下の先進地域神戸でさえ商家ではせいぜい女子教育には「おけいごと」があればよく、女子の就学は不必要と考える向きが多かったようだ。

県下に比較して共立女子職業学校が当時としていかに実践的先進的な学校であったか理解できよう。

おわりに

服部一三が校長職を辞し、岩手県知事に就任するのが明治二十四年（一八九二）で、兵庫県知事となる前年の明治三十二年（一八九九）に共立女子職業学校商議員となる。奇しくも、同年に鳩山春子も商議員となり、のち校長となる。

鳩山自身、創設時に設立趣意書に連名したこともあるから、共立女子職業学校の内部事情は把握している。鳩山にとって服部は、商議員の同期であり、校長の先輩であったわけで、頼るべき存在であったといえる。加えて服部は任期を終えて引退したあとも、郷里山口や東京に隠棲せず、神戸に居を構えて「くくなるまで住んでいる」。

このように服部は東京の遠隔地にいる商議員であったことで、校長鳩山春子派ではなく、ましてや反校長派でもない公立中正の立場にいたることができた。鳩山は服部を頼ることで第三者の意見を聞いたり、自分の考えをまとめ、冷静になる機会を得ることができたのだろう。こうして彼女の一九通の手紙が服部家に残ることになった。

注

（一）「知事服部一三とその史料―兵庫県公館県政資料館所蔵の服部一三知事関係資料について―」『新兵庫県の歴史』

第一号 平成二十一年（二〇〇九）

（二）共立女子学園百年史編纂委員会編 昭和六十一年（一九八六）刊

（三）服部一三知事関係資料一六〇

（四）服部一三知事関係資料一六一

（五）服部一三知事関係資料一六二

（六）前掲注（五）の資料

（同志社大学非常勤講師・県政資料館嘱託員）